

関西ニュース ABCnews

【兵庫】明石市が「無戸籍」の人たちの支援強化へ

平成 27 年 9 月 28 日

離婚後300日以内に生まれた子は前の夫の子と推定する、民法のいわゆる「300日規定」のために親が出生届けを出さず、「無戸籍」になっている人たちがいます。こうした人たちの支援策を考えるため、兵庫県明石市は検討会を初めて開きました。



午後から開かれた会議には、専門家や支援団体の他、30年以上無戸籍だった女性が加わり、自治体が無戸籍の住民にどのような支援ができるか話し合われました。無戸籍だった女性は、「(社会に出た時に)自分が他の子と違うと実感してしまう。その時にどれだけ負担軽減できるか」と話しています。無戸籍者をめぐっては、国が去年7月に初めての実態調査を開始。明石市では、相談窓口を通じて少なくとも6人の無戸籍者を確認しているということです。市は今後、無戸籍の住民への教育支援の強化や市民らに支援の理解を求めるパンフレットの配布などをしたいとしています。